

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献		評価方式	総合	番号	21
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度		22年度要求額	
（ 当 初 ）	18,892,470	20,792,176	14,189,195		14,863,403	
（ 補 正 後 ）	22,587,070	28,601,511	14,189,195			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	22,587,070	28,601,511				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）		28,591,365				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）		10,146				
		<0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	（平成22年度については経済協力開発機構（OECD）分担金を代表例として評価することとしている。） 目標：国際経済秩序の形成及び国際政策協調への参画・貢献。 測定方法：OECD閣僚理事会の際の合意文書やOECDによる各種評価・報告書において我が国の主張が反映されていることを確認する。					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	OECDの諸活動に積極的に参画することにより我が国の主張などをOECDに反映させるとともに国益に結びつく有益な知見等 を得ているとの評価を受けており、引き続き積極的な参画に努める。					
評価結果の予算要求等 への反映状況	OECDの諸活動に積極的に参画することにより我が国の主張をOECDに反映させるとともに国益に結びつく有益な知見等 を得ているとの評価を受けているので、引き続きOECDの諸活動に積極的に参画することが必要と認められる。そのため には引き続きOECDに分担金を拠出する必要があるので、平成22年度においてもOECD分担金を予算要求することとした。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献						番号	21	(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費	13,132,339	14,161,136		
	A	2	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費	1,056,856	702,267		
	A	3								
	A	4								
	小計						14,189,195	14,863,403		
対応表において◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>		
	C	2					<	>		
	C	3					<	>		
	C	4					<	>		
	小計									
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>		
	D	2					<	>		
	D	3					<	>		
	D	4					<	>		
合計						14,189,195	14,863,403			

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				番号		21	
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			21年度 当初 予算額	22年度 要求額	増減				

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 21 年 8 月

担当部局名：外務省経済局経済協力開発機構室

政策名	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献	21
政策の概要	（平成 21 年度については、経済協力開発機構分担金を取り上げて評価することとした。） OECD は、経済・社会等多岐にわたる分野において、加盟国間の政策調整、情報・ノウハウの交換、非加盟国・地域への協力を行う国際機関であり、特に、経済政策・分析、規制制度・構造改革、貿易・投資、環境・持続可能な開発、ガバナンス（統治）、非加盟国協力などの分野において活発な活動を行っている。OECD は、これらの活動経費一般を、我が国を含む加盟国により支払われる分担金により賄っている。	
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 * 国際機関への分担金の支払いをはじめ、我が国は加盟国としての義務と責任を誠実に果たしてきた。このことは、国際社会の我が国に対する信頼の向上に寄与してきている（以下の各論については、一例として経済協力開発機構分担金について説明する。）。 【総合的評価】 OECD は、経済・社会等多岐にわたる分野において、加盟国間の政策調整、情報・ノウハウの交換、非加盟国・地域への協力を行う国際機関であり、我が国の分担金により経済政策・分析、規制制度・構造改革、貿易・投資、環境・持続可能な開発、ガバナンス（統治）、新興経済国との活動協力等の分野における諸活動を強化・促進している。これらの OECD の諸活動に積極的に参画することにより、我が国は、国益に結びつく有益な知見等を得るとともに、我が国の主張などを OECD に反映させてきている。 【必要性】 OECD は国際経済秩序を形成する上で大きな影響力をもつ国際機関であり、OECD における議論・協議の場は、国際社会におけるルール作り、先進的な「国際標準」の醸成・普及、及び、最近では、主要な新興経済等との協力等において我が国の立場を反映させる絶好の機会を提供している。また、我が国の利益に資する有益な知見も得てきている。従って、OECD の諸活動に積極的に参加し、協議・議論等をリードしていくことは、我が国にとって有益かつ重要である。 【効率性】 平成 21 年度において、OECD は、世界的な金融・経済危機からの回復に向けた政策に関し、ロンドン・サミットに係るインプットを行うことにより知的貢献をしたり、OECD 閣僚理事会において結論文書やグリーン成長に関する宣言を発出したが、我が国はその過程に積極的に参加し、我が国の見解等を成果物に反映させることができたこと等から、とられた施策は適切かつ効率的であった。 【有効性】 我が国は OECD に加盟し、分担金を拠出しているが、我が国としても、先進的な国際的ルール作り及び政策協調に積極的に参画してきている。このことは、我が国の考えを国際的ルールに反映させるとともに、OECD の分析・政策提言機能を活用することにより、我が国の各分野における政策立案に大いに役立っている。	

	【反映の方向性】 国際社会において我が国の発言力を強化し、OECD の諸活動に我が国の政策や考えを反映させるためにも、OECD の諸活動に積極的に参画する必要がある。このため、OECD を通じた国際経済秩序の形成及び国際的政策協調に引き続き貢献していく。 【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 【目標】 国際経済秩序の形成及び国際的政策協調への参画・貢献 【目標の達成状況】 我が国は、OECD を活用しつつ、着実に「国際経済秩序の形成及び国際的政策協調への参画・貢献」に関する施策上の目標を達成している。例えば、現在国際社会が直面している最も大きな課題である金融・経済危機についての OECD 閣僚理事会の結論文書を作成するにあたって、過去 7 年間作成されてこなかった合意文書作成の重要性を強調するとともに、文書の内容についても我が国より積極的に提案すること等により、同危機に対する OECD 諸国を中心とする国際的な取り組みの方向性に対し影響力を行使することができた。		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）